

(様式①)

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款1項7目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	教育相談事業	87,627	82,307	155,694	150,571	△ 68,067	△ 68,264	
2	スクールカウンセラー活用事業	636,823	425,148	635,461	425,148	1,362	0	
3	不登校児童生徒支援事業	461,075	360,151	398,303	308,408	62,772	51,743	○
4	スクールソーシャルワーカー活用事業	286,503	192,519	270,212	180,619	16,291	11,900	○
	計	1,472,028	1,060,125	1,459,670	1,064,746	12,358	△ 4,621	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	15 款	1 項	7 目		
事業名称	教育相談事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	87,627	5,149	0	171	0	82,307
補助事業 単独事業						0
令和3年度	155,694	4,745	0	378	0	150,571
増△減	△ 68,067	404	0	△ 207	0	△ 68,264

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	169,022	169,022	169,022	87,627	87,627	87,627
算 市債+一般財源	137,315	137,005	139,982	82,307	82,307	82,307
決 事業費	169,022	148,857	169,989			
算 市債+一般財源	163,810	139,731	159,838			

事業概要	教育総合相談センター、各区役所及び学校において教育相談を実施するとともに、相談の統計・分析や情報提供を行う。								
事業開始年度	昭和27年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市教育文化センター条例第2条第1項第1号及び同条例施行規則第16条第2項								
事業目的・効果 (必要性)	<p>いじめ、暴力、不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応のためには、様々な相談手段・機会を設けることと、学校や区役所など相談者に身近な場所に相談窓口を置くことに意義がある。また、相談者が適切な相談機関につながる仕組み作りも検討していく必要がある。</p> <p><各相談機関の役割・効果等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般教育相談…教育全般の相談に対して、教育相談員（元学校管理職）が電話で応じる（平日9時～17時）。 ・24時間子どもSOSダイヤル…24時間365日電話で相談に応じる。国の事業を受託。県と共同で夜間帯を民間業者に委託。県庁所在地にあるため、県下すべての固定電話以外を受け付ける必要がある。昼間の時間帯は教育相談員、夜間は心理士等が電話を受ける。 ・専門相談…心理職による専門的な相談。スクールカウンセラーからの依頼をもとに、親子関係の支援が必要な場合等に親子並行面接を実施。必要に応じて、精神科医による医療相談を実施。 ・学校でのカウンセラー相談…身近な相談場所として、全小中学校において週1回カウンセラーに相談できる体制を整えている（スクールカウンセラー活用事業参照）。 ・区役所での出張教育相談…スクールカウンセラーによる月1回程度の教育相談を実施。学校で相談できない児童生徒（不登校や私学）や福祉関係の支援が必要な相談については区と連携して対応。 ・SNS相談…神奈川県との共同実施 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・「一般教育相談」電話相談件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度1,344件、2年度965件、3年度1,398件（見込）、4年度1,425件（見込） ・「24時間子どもSOSダイヤル」（旧・いじめ110番）電話相談件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度2,703件、2年度2,748件、3年度3,178件（見込）、4年度3,432件（見込） ・「24時間子どもSOSダイヤル」（旧・いじめ110番）のうち、いじめに関する相談の件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度375件、2年度274件、3年度284件（見込）、4年度293件（見込） ・「専門相談」相談件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度3,874件、2年度2,698件、3年度2,844件（見込）、4年度2,986件（見込） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
専門相談 相談件数	単位	目標	—	—	2,844	2,986	2,900	2,900	2,900
	件	実績	3,874	2,698					
電話相談 相談件数	単位	目標	—	—	4,576	4,857	4,800	4,800	4,800
	件	実績	4,047	3,713					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和27年度：横浜市教育研究所内に教育相談室を開設 ・昭和61年度：心理相談員と精神科医による専門相談を設置 ・平成9年度：区における相談窓口として、各区子ども家庭支援相談に教育相談員及び学校カウンセラーを配置 ・平成19年度：24時間365日体制による「いじめ110番」電話相談の対応開始 ・令和3年度：24時間子どもSOSダイヤル（旧・いじめ110番）の夜間部分を神奈川県との共同による民間委託開始 ・令和4年度：こども家庭総合支援拠点（こども青少年局）の設置に伴い、教育相談員の人件費を移管 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 専門相談		47,986	48,073	△ 87
② 教育相談・SOSダイヤル		39,641	38,490	1,151	相談窓口周知に伴う印刷製本費の増
③ 区教育相談		0	69,131	△ 69,131	区の機構改革に伴う減
	細事業合計	87,627	155,694	△ 68,067	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	飯田 学	係長	野池 和美	係	加藤 美奈

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	15 款	1 項	7 目		
事業名称	スクールカウンセラー活用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	636,823	210,724	0	951	0	425,148
補助事業 単独事業						0
令和3年度	635,461	209,352	0	961	0	425,148
増△減	1,362	1,372	0	△10	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	252,527	585,862	612,289	636,823	636,823	636,823
算 市債+一般財源	111,401	451,958	407,873	425,148	425,148	425,148
決 事業費	242,247	616,879	635,485			
算 市債+一般財源	138,262	481,415	559,573			

事業概要	児童生徒や保護者、教職員への心理的な助言を行うために、心理の資格を持つカウンセラーを全中学校ブロック及び高等学校に配置し、各学校で週1回程度、相談が受けられる体制としています。 また、方面別学校教育事務所へカウンセラー統括2名を配置し、カウンセラーの支援・育成体制を整備します。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）交付要綱、スクールカウンセラー等活用事業実施要領（文部科学省）							
事業目的・効果 (必要性)	各学校に心理の専門職であるカウンセラーを配置することで、いじめ、暴力行為などの問題行動及び不登校等の未然防止に努めます。平成29年度には、中学校と同一学区の小学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型カウンセラー配置」が全ブロックで完了し、全小中学校で週1回程度、相談が受けられる体制となっています。 また、カウンセラーが児童生徒や保護者へのカウンセリングだけでなく、教職員への助言や、各学校の実情に応じた課題に対する校内研修や、ケース会議等において心理の専門職としての助言等を行うことで、様々な問題の早期発見・早期対応につなげています。 さらに、事件・事故等が起きた際は当番カウンセラー等による緊急支援を実施し、より手厚く児童生徒・保護者・教職員への「心のケア」に関する対応や、その後の継続的な支援を行えるようにしています。 こうした様々な支援を適切に実施するにあたり、カウンセラーを支援・育成するために、各カウンセラーがカウンセラー統括からスーパーバイズが受けられる体制を整えることで質の向上に努めます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー（月額職）が受けた相談の件数 <実績推移>元年度37,999件、2年度37,775件、3年度37,800件（見込）、4年度37,800件（見込） ・スクールカウンセラー（時間額職）が受けた相談の件数 <実績推移>元年度40,700件、2年度41,557件、3年度42,000件（見込）、4年度42,000件（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
カウンセラー統括 による研修回数	単位	目標	—	12	24	48	48	48
	回	実績	—	13				
カウンセラー統括 によるスーパーバイズ回数	単位	目標	—	170	340	340	680	680
	回	実績	—	172				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度：文部科学省の調査研究事業として事業開始 ・平成13年度：文部科学省の補助事業として実施 ・平成29年度：全中学校ブロックへの「小中一貫型カウンセラー配置」が完了 ・令和2年度：カウンセラー統括（東部担当）を配置 ・令和5年度：カウンセラー統括の4方面への配置完了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	スクールカウンセラー活用事業	636,823	635,461	1,362	会計年度任用職員の勤務時間数の増による増
細事業合計		636,823	635,461	1,362		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	飯田 学	係長	野池 和美	係	淡野 七緑
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局			人権教育・児童生徒 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	15 款	1 項	7 目				
事業名称	不登校児童生徒支援事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	461,075	99,949		975		360,151
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	398,303	89,084		811		308,408
増△減	62,772	10,865	0	164	0	51,743

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	247,759	276,833	336,847		461,075	461,075	461,075
市債+一般財源	204,794	217,661	263,889		360,151	360,151	360,151
決算	244,764	258,188	312,424				
市債+一般財源	212,968	216,206	275,796				

事業概要	学校内における支援体制の充実及び横浜教育支援センターを中心とした地域の民間教育施設等との連携により、不登校児童生徒への支援体制の強化を図り、一人ひとりの状況に合わせた個別最適な教育機会の確保及び社会的自立を目指します。								
事業開始年度	昭和58年度（ハートフルルーム） 平成8年度（ハートフルスペース） 平成11年度（ハートフルフレンド）								
根拠法令・方針決裁等	横浜市教育文化センター条例第2項第1項第1号及び同条例施行規則第11条 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律 横浜教育支援センター事業実施要綱								
事業目的・効果（必要性）	<p>近年、不登校児童生徒が増加傾向にあります。不登校の要因や背景は集団への適応困難や、いじめ・友人関係、学習理解の困難さ等複雑多様であり、不登校状態の長期化は、学業の遅れ、進路選択上の不利益等、社会的自立への障壁となることが危惧される中で、個別最適な支援の充実を図るために、多角的な視点から施策を検討していく必要があります。</p> <p>以上のことを踏まえ、不登校児童生徒の社会的自立に向け、次のとおり取組を推進する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの研修の実施や保護者を対象とした「保護者の集い」等の支援。 ・校内での不登校児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援教室等を活用し、個別の状況に寄り添った学習支援等の実施。 ・不登校児童生徒の多様な学びの場の確保や社会的自立に向けて、学校や教育委員会、フリースクール、保護者等との情報交換や連携を促進する役割である不登校児童生徒支援コーディネーターの配置。 ・民間教育施設の支援のノウハウを活用するため、民間教育施設への事業委託や協働事業等の実施。 ・ひきこもり傾向にある不登校児童生徒に対し、民間教育施設の職員が家庭を訪問する学習支援の実施。 ・ハートフルフレンドの派遣、ハートフルスペース・ハートフルルームの運営による不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた個別・集団での支援や、体験活動等の実施。 ・ひきこもり傾向にある不登校児童生徒の学習の保障を推進するためのオンライン学習教材を活用した支援の実施。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）（平成29年2月施行）の理念に則り、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保する必要がある。 ・不登校に至る要因は複雑多様であり、要因が不明な場合もある。このため、一人ひとりの状況に応じた個別最適な支援策を講じる必要がある。 ・校内ハートフル事業については、小学校長会、中学校長会から早期に全校実施するよう要望が出ている。 ・不登校児童生徒数【問題行動等調査】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度4,559人、平成30年度4,978人、令和元年度5,852人、令和2年度5,687人 ・教育相談における「不登校」に関する相談【区子ども家庭支援相談（教育相談員・学校カウンセラー）・学校（スクールカウンセラー）】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度17,176件、平成30年度16,992件、令和元年度29,124件、令和2年度23,556件 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
校内ハートフル事業実施校	単位	目標	-	8	20	35	75	115	147
	校	実績	-	8.0					
ハートフルスペース利用人数	単位	目標	320	320	320	320	320	320	320
	人	実績	316.0	310.0					
ハートフルルーム利用人数	単位	目標	110	110	110	110	110	110	110
	人	実績	108	108					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年度：ハートフルルーム開始 ・平成8年度：ハートフルスペース開始 ・平成11年度：ハートフルフレンド家庭訪問開始 ・令和元年度：家庭訪問による学習支援等事業開始 ・令和2年度：校内ハートフル事業開始 ・令和3年度：アットホームスタディ事業開始 								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
② 校内ハートフル事業	147,152	87,176	59,976	校内ハートフル事業実施校拡充による増（20校→35校）	
③ アットホームスタディ事業	6,222	7,512	△ 1,290	オンライン学習教材単価変更による減	
④ ハートフルフレンド家庭訪問	3,946	4,641	△ 695	実績に基づく見直しによる減	
⑤ ハートフルスペース運営	138,785	134,366	4,419	YCANネットワーク敷設による増・支援員の増員による増	
⑥ ハートフルルーム運営	137,719	135,988	1,731	YCANネットワーク敷設による増・オンライン学習教材導入による増	
	細事業合計	461,075	398,303	62,772	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	飯田 学	係長	柏田 和司	係	原 靖

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	15 款	1 項	7 目		
事業名称	スクールソーシャルワーカー活用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	286,503	93,282	0	702	0	192,519
補助事業 単独事業						0
令和3年度	270,212	88,903	0	690	0	180,619
増△減	16,291	4,379	0	12	0	11,900

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	121,325	164,073	228,095	293,500	293,500	293,500
算 市債+一般財源	80,624	109,833	153,161	197,500	197,500	197,500
決 事業費	118,937	159,275	217,641			
算 市債+一般財源	78,434	102,619	144,563			

事業概要	いじめ・不登校等の課題解決に向けて、学校が区役所や児童相談所等の関係機関と連携して対応できるよう、支援体制をコーディネートするスクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業を行います。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）交付要綱（文部科学省） スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領（文部科学省） 							
事業目的・効果（必要性）	<p>いじめ、不登校、児童虐待等、児童生徒の抱える課題の背景には、家庭、友人関係等、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。本事業では、そうした児童生徒がおかれている環境に着目して働き掛け、学校が行う児童生徒の課題解決を支援するSSWを配置しています。</p> <p>令和4年度は、SSW1名あたりが3中学校ブロックを担当できる体制を継続し、引き続きチーム学校の一員として、児童虐待やいじめ等の早期対応に学校とともに取り組みます。また、令和3年度に新設したトレーナーSSWを引き続き配置し、OJTを行うことでSSWの孤立防止や支援の質向上及び平準化に取り組みます。</p> <p>さらに、新たにユーススクールソーシャルワーカー（YSSW）を配置し、より複雑化した課題を抱える定時制高校や夜間中学校の生徒に対して、中途退学の未然防止や進路未決定卒業者の社会的自立の支援、積極的な福祉・医療機関との連携・調整に取り組みます。</p>							
根拠・データ等	<p>【SSW（会計年度任用職員）配置人数】※（）内は正規職の配置人数 H29：22人（1人） H30：24人（6人） R元：32人（7人） R2：43人（7人） R3：54人（7人） R4：55人（6人）</p> <p>【支援対象人数】 H29：548人 H30：659人 R元：1055人 R2：1707人</p> <p>※H30より、対象校を高校・特別支援学校を加えた全校種に拡大 ※H29までは派遣型、H30・R元は派遣型+巡回型、R2は小中義務教育学校で巡回型+高校・特別支援学校で派遣型 R3～全校種巡回型</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
SSWが行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	単位	目標	80%	80%	80%	80%以上	80%以上	80%以上
	%	実績	80.1%	82.3%				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>【活動内容（通年）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に教職員からの相談に対する対応 対象児童生徒の状況把握（問題行動の背景分析、虐待等の判断） 校内支援チーム体制への援助（校内ケース会議の設定及び会議での助言。学校・保護者・関係機関との連携調整） いじめ申し立て窓口を含む学校生活全般の市民相談の対応 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	SSW活用事業	286,503	270,212	16,291	増員・実績による増
細事業合計		286,503	270,212	16,291		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	半澤 俊和	佐藤 健浩	吉田 聖矢